

しぶかわし

農業委員会だより

発行／渋川市農業委員会 〒377-8501 渋川市石原80番地(市役所第二庁舎)
TEL 0279-22-2920 FAX 0279-22-2132

vol.7

平成22年8月号

こんにちは！
がんばってます！



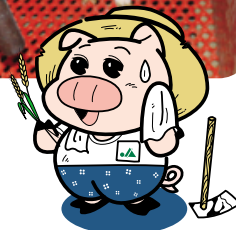
赤城ポークをヨロシク! 森田 幸裕(北橋町上箱田)

私は、現在北橋町で、母豚約140頭の肉豚一貫経営を行なっております。昨今の養豚をとりまく環境は厳しさを増すばかりで、ここ数年続いている飼料価格の高騰に加えて昨年からの枝肉相場の低迷で、弱音を吐きながらも、カラ元気を出して奮闘中です。

我がJA管内の養豚農家11軒で、銘柄豚“赤城ポーク”の生産に取り組んでいます。

安全、安心、美味しいことはもちろんのこと、豚の品種、飼料(動物質を含まない仕上げ専用飼料を約2か月給与)、食肉処理までを統一し、なおかつその中から選ばれたもののみがなれる私たちの自信作です。

市内では、Aコープ北橋店のみでお取り扱いしています。ぜひ、ご賞味ください。



“赤城ポーク”キャラクター

農業委員紹介

あなたの地区の農業委員を
よろしく願います。

農業に関することは私たちにご相談ください。

※会長を除き議席番号順

会長 あいやし

洪川市農業委員会 会長

廣田 勝次 (洪川)

担当地区 八木原



農家の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素から農業委員会の活動にご理解とご協力を賜り厚くお

礼申し上げます。

平成22年度の農業委員会活動も農業委員各位の積極的な参画のもと、農地法の許認可審議を担う第1農地部会や第2農地部会が、また、本市農業振興全般を担う農政部会が、それぞれの目的に沿って本格的な活動を始めています。

さて、今日の国内農業は担い手不足や遊休農地の荒廃化が進み、食料の多くを海外に依存するなど、先進国の中でも例を見ない食料自給率の低さとなっています。国においても国内の食料供給力を強化する必要があります。新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、関係者が一体となって食料自給率の向上をはじめとする農政改革に踏み出しております。

こうした情勢の中、これからの農業委員会が果たす役割と期待は一層高まり、責務はこれまで以上に重要となっております。農業委員一人一人がこのような状況を的確に受け止め、担い手や優良農地の確保を最重要課題とし、地域特性を生かした活動に取り組んでいくことが極めて大切であると考えております。

終わりに、本市の農業が魅力と希望に溢れるものとなるよう、農業委員一同が活発に活動し、努力をして行く所存であることを申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。



三田 徹 (北橋)

担当地区 分郷八崎・下小室

抱負等

厳しい経済状況の中、農業経営が安定かつ向上できるように、農業委員として協力できる事を実行していきたいと思っております。



農政部会長職務代理者
飯塚 文二 (子持)

担当地区 上白井 (上中組・子麓)

抱負等

上白井地区は、有害獣(イノシシ、シカなど)のため、遊休農地が今年増えると共に高齢化に伴い山林に戻すきり考えがないのか深刻化している。良い方法がないか考えたい。



第1農地部会長
奥泉 安六 (洪川)

担当地区 行幸田

抱負等

先行きが分からない農政にどう対処して行くか、今迄積上げて来た組織集落をどう立て直すか、この任期中にJA・地域との対話を持ち、方向性を見い出せればと思っております。



堀込 俊一 (洪川)

担当地区 中村

抱負等

農業を取り巻く、厳しい環境の中で、地域の農地は地域で守るを合言葉に、地域農業発展の為に頑張ります。



角田 欣治 (赤城)

担当地区 津久田(4)・棚下

抱負等

今回土地改良区より推薦されました。地元の要望を積みあげ農地農政等に耳をかたむけ農業者の相談相手として頑張りたいと思っております。



齋藤 光男 (洪川)

担当地区 祖母島・川島

抱負等

農家と農業委員会のパイプ役となり、微力ながら農業の発展のためにお役に立てるよう頑張ります。



生方 静江 (子持)
担当地区 上白井(上上組)

抱負等
市議会より推薦をされ農業委員をする事になりました。女性の立場から食育や又農家の高齢化が進み農家の環境は厳しさを増す中で農業委員として頑張りたいと思います。



飯塚 輝之 (渋川)
担当地区 有馬

抱負等
担当地区の耕作放棄地、遊休農地が大部解消されました。今後も優良農地確保と土地改良事業推進に取組み、地域農業活性化に向け努力します。



町田 勝茂 (北橘)
担当地区 上南室・下南室

抱負等
農業はなんといっても国の基幹産業、食の安心・安全はもちろん農業の重要性を広め、子ども達や若者に農村・農業に感心を持っていただけよう魅力と夢の待てる農業のため努力します。



高橋 寿男 (伊香保)
担当地区 湯中子・伊香保・水沢

抱負等
地域の特性を生かして、力を併せて、農業での収入で安心して生活が出来る職業になつて頂きたい。この機会に努力を重ねて行きます。農地も国の資産の一つです。



松村 力 (渋川)
担当地区 金井・阿久津・南牧

抱負等
農業農村は、農地政策の見直しや農業の担い手の所得安定など大きな問題があります。優良農地を増して又農業技術を学び良質の農産物作り、安定した収入を得る事が出来る様にしたいです。



農政部長 永井 克男 (赤城)
担当地区 三原田

抱負等
厳しい農業環境情勢の中で農業が魅力ある安定した産業として若者が就農できる環境と、農地の担い手への利用集積、遊休農地の解消と耕作放棄地発生防止に取り組みたいと思います。



角田 節子 (赤城)
担当地区 勝保沢

抱負等
渋川市議会より推薦という事で引き受けました。今後農業委員の一員として委員会先輩方の御指導を頂きながら、農業委員会の発展の為に頑張りますので、よろしくお願ひします。



森田 孝 (北橘)
担当地区 上箱田・赤城山

抱負等
厳しい農業情勢が続く中、農業の自由化が始まり、更に厳しくなろうとしています。状況と職責を自覚して、農業のために適切な判断と行動をしていきたいと思ひます。



第1農地部会長職務代理者 宮下 實平 (子持)
担当地区 吹屋・白井

抱負等
厳しい農業情勢下、地域農業振興と農業発展の為微力ではありますが、地域皆さんの負託に応えられるよう諸問題に取り組んでいきたいと思ひます。宜しくお願ひいたします。



後藤 久 (子持)
担当地区 中郷(上)

抱負等
大変厳しい農業情勢の中、今農業委員として何が出来るのか皆さんと共に学び研究し農家はもとより地域の住民の方々と共存出来るような環境づくりに努力していきたいと思ひます。



関口 孝一 (渋川)
担当地区 渋川

抱負等
旧市内の農地は、住宅地との混在で、遊休農地等による環境問題があります。地域の方々の協力をいただき緑肥作物(ヘアリーブッチ)などの推進を図り農地の有効利用に取り組みたいと思います。



大島アサ子 (渋川)
担当地区 石原

抱負等
渋川市議会より推薦をいただきました。微力ではありますが、地域農業に活動をして、貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。



第2農地部会長
小林 元雄 (北橋)
担当地区 真壁

抱負等
第2農地部会長の重責を痛感し、私を含め全委員が自覚と責任を持って努力していきたい。また、遊休農地の解消、後継者の育成と併せて、地産地消の推進や子供たちへ食と農の大切さを伝えることにより農村の活性化を図りたい。



星野 愛子 (北橋)
担当地区 上小室

抱負等
椎茸栽培等の野菜農家です。農業は大切な産業だと子供の頃から思っております。そんな農業を共に歩む皆様のお役に立てる事があれば幸いです。



第2農地部会長職務代理者
須田 猛 (赤城)
担当地区 津久田(3)・敷島

抱負等
農業委員!!大変お世話になります。任期三年間は、私にとつて二度と得ることのない三年間だと思っております。地域のために全力で頑張ります。



鳥山 正章 (赤城)
担当地区 見立・滝沢

抱負等
担当地区は、土地改良により、耕作しやすい農地となりました。農業委員として、地区の皆さんと共に、これを守り、農業発展に努めていきたいと思っております。



金田 均 (赤城)
担当地区 持柏木・栄

抱負等
今年度より渋川市農業委員になり私自身本当に責任を痛感しております。どうぞ宜しくお願い申し上げます。



会長職務代理者
新井 正喜 (赤城)
担当地区 満呂木

抱負等
食糧、農業問題が国際的にも急激に変化している中で、改正農地法の適切な運用と渋川市農業の活性化、地産地消の推進などに取り組みたい。



狩野誠二郎 (赤城)
担当地区 津久田(1)(2)

抱負等
渋川市農業委員として今後遊休農地の発生防止と、農地の流動化に取り組みたいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。



石井彦十郎 (渋川)
担当地区 半田

抱負等
北群渋川農協より推薦で農業委員になりました。地域との信頼関係を深め優良農地を守り遊休農地の解消に努力していきたいと思っております。



佐藤 眞一郎 (子持)
担当地区 横堀・北牧

抱負等
政権が変わり農地法が改正され日本の農業が大きく変わろうとしている中で、農業の基幹である農業者と農地を守る使命を痛感し委員として地域の為に頑張ります。よろしくお願い致します。



石田 茂二 (赤城)
担当地区 長井小川田(8)・深山・北赤城山

抱負等
農業を取り巻く環境は大変厳しい状況に思われます。農業委員として農家の皆様のお役に立てる様に頑張ります。これからも御指導の程宜しくお願い致します。



齊藤 光良 (小野上)
担当地区 村上

抱負等
農業従事者の高齢化、後継者不足等により、農地の荒廃、耕作放棄地も増加しております。私は農業後継者の育成、耕作放棄地の有効利用に取り組みたいと考えております。



外丸 幸次郎 (小野上)
担当地区 小野子

抱負等
農業の担い手の減少、食糧自給率の低下等農業を取りまく環境は大変厳しいものがありますが、国の施策にも期待しつつ、農業委員としての役割を、しっかりと努めていきたいと思っております。



齋藤 和利 (赤城)
担当地区 北上野・南赤城山

抱負等
後継者不足により、遊休農地の増加・食料自給率の低下が深刻な問題となっております。農業の衰退はくい止めなければならぬと思っております。自分なりに努力していきたい。



塩谷 勝巳 (北橋)
担当地区 箱田・下箱田

抱負等
JA推薦の農業委員として、地域農業の振興、安心の食の生産による地産地消の推進など地域農業の活性化のため微力ながら頑張りたい。



茂木 正 (赤城)
担当地区 長井小川田(6)・(7)

抱負等
きびしい農業情勢、環境の中ではありますが、農業委員の役割を認識し、地域の皆様のご協力をいただき頑張っていくつもりです。



須田 正義 (北橋)
担当地区 八崎

抱負等
農業委員は地域の皆様に信頼される事が「大切」。「農事相談」等適切な助言ができるよう日々学習に努めて参ります。皆様、宜しくお願い致します。



小淵 武 (子持)
担当地区 中郷(下)

抱負等
洪川市農業委員会の一員として一年生委員ですが、地域農業の発展のため頑張りたいと思いますので、皆様の御協力を宜しくお願い致します。



津久井重雄 (赤城)
担当地区 樽・富田

抱負等
日本中が経済不況の中、地域農業の生き残りのために、安全、安心して食べていただける食物を、生産できる農業を考えていきたい。

「耕作放棄地に係る農地」の 農家基本台帳との地目の 整合調査について

国の通知により、耕作放棄地のうち、農地として利用するには一定水準以上の物理的条件整備が必要な土地（人力または農業用機械では耕起、整地ができない土地）であって、農業的利用を図るための条件整備（基盤整備事業の実施、企業参入のための条件整備等）が計画されていない土地について、次のいずれかに該当するものは、「農地」に該当しないものとし、これ以外のものは「農地」に該当するものとします。

1. その土地が森林の様相を呈しているなど、農地に復元するための

物理的な条件整備が著しく困難な場合。

例：森林化や原野化（表土が流失し岩石が露出しているなど）による農地の荒廃化が著しく、開墾に匹敵するような条件整備（伐採、抜根、切盛土、整地、客土、土壌改良など総合的に実施）をする必要がある場合であり、伐採や抜根のみの場合は該当しません。

2. 1以外の場合であって、その土地の周囲からみて、その土地を農地として復元しても、継続して利用することができないと見込まれる場合。

例：周囲の山林等から直接的な影響（雑木の根、種子、土砂、水等の侵入などの自然的障害、日照などの気象的障害の悪影響）によって、農地としての維持や継続的利用が困難な場合。

※いずれも農地法第4条第1項、農地法第5条第1項の許可に付された条件に違反すると認められる場合は該当しません。

《現況調査等の手順》

①市は、「農地」に該当するか否かの

判断が必要となった場合には、農業委員会に判断を依頼します。

②農業委員会は、現況確認を行う前に、その土地の所有者に対し、その土地が「農地」に該当するか調査し、判断することを通知します。

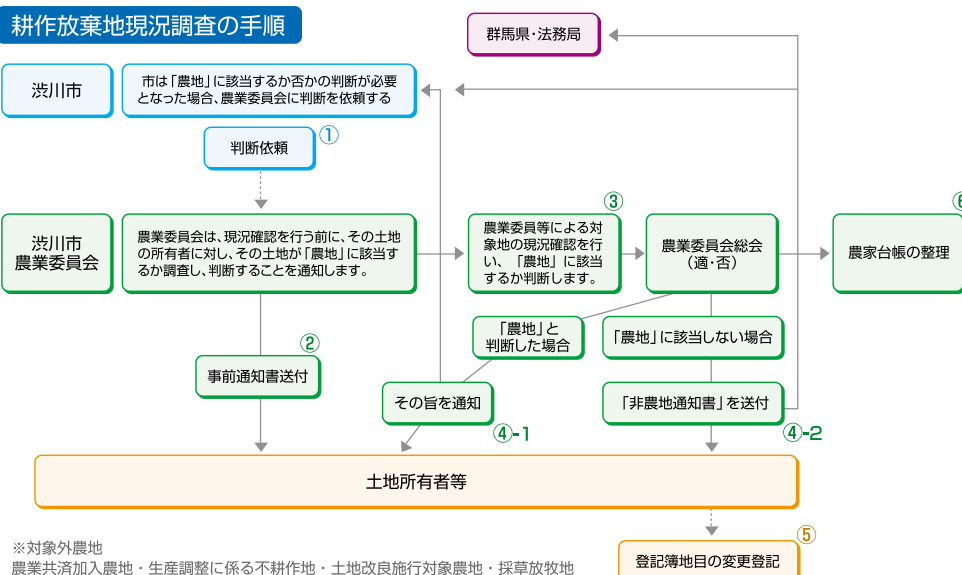
③農業委員会は、市から依頼があった対象地の内容を確認し、農業委員等による対象地の現況確認を行い、「農地」に該当するか判断します。

④-1 対象地が「農地」と判断した場合は、市及び対象所有者にその旨を通知します。

④-2 対象地が「農地」に該当しないと判断した場合は、市及び対象所有者に「非農地通知書」を送付します。また、市・県・法務局にもその旨を通知します。

⑤「非農地通知書」が送付された所有者等に、登記簿地目の変更登記を要請いたします。（田・畑から山林・原野へ変更）

なお、対象地が農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号に



※対象外農地
農業共済加入農地・生産調整に係る不耕作地・土地改良施行対象農地・採草放牧地

規定する農用地区域からの除外や土石の採取などの開発行為を行う場合には許可を受ける必要があります。
（問い合わせ先 市農林課 ☎22593）

⑥農業委員会は、対象地について農家基本台帳の整理を行います。



▲森林化した農地

農作業の参考にしてください 平成22年度農作業労賃標準額

市農業委員会では、平成22年度の農作業労賃標準額について下表のとおり定めました。
 なお、この労賃等は標準額であり、作業場所の状態や作業の難易等により異なりますので、これを参考に当事者間話し合いで決めてください。

1. 臨時雇用賃金（1日当たり）

作業名	標準額	付記
農作業全般(田植え・稲刈り・麦刈り・こんにやく、野菜等植付け・収穫)	5,500円～10,000円	労働時間8時間(労働条件により異なります)

2. 農作業請負料金

作業名	単位	標準額	付記
代かき	10a当たり	7,000円	整地作業は別料金
畦畔塗り	1m当たり	60円	
機械田植え	10a当たり	8,000円	植付のみ
育苗	1箱当たり	740円	中苗(芽出しは441円)
刈り取り(水稻)	10a当たり	16,800円	結束・倒伏は割増し
〃(麦)	〃	16,800円	〃
〃(大豆)	〃	13,500円	〃
乾燥・調整(水稻)	60kg当たり	800円	
もみすり(水稻)	〃	800円	
乾燥・調整(麦)	〃	1,500円	
麦まき一式	10a当たり	15,000円	種子、肥料代は別(耕耘、施肥、播種、整地、鎮圧)
ロータリー(耕耘)	〃	6,500円	1回(すき込み割増)
ブラウ(すき耕)	〃	7,500円	
桑抜根	〃	35,000円	抜根のみ※抜根処理すると185,000円(運搬距離・処理量により異なります)
サブソイラー	〃	7,000円	クロスかけ(ピッチ幅70cm×深さ50cm)
遊休農地管理	〃	23,000円	耕耘、草刈、畦畔等管理(年3回)
運搬費(もみ・玄米)	1回	2,000円	軽トラック

●備考

- 上記標準額は、土地改良事業等によるほ場整備地の場合とする。その他は、ほ場条件、作業の難易等によって割増しする。
- 面積計算は、土地登記簿上の面積または換地面積とする。
- 料金支払いは、作業終了後1か月以内に現金で支払う。

※これは標準額ですので、作業内容や耕地の状況等考慮のうえ、当事者間で協議確認のうえ決定してください。

部門別	締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
田(水稻)の部	渋川・伊香保地区	11,500円	16,100円	6,500円	16
	小野上・子持地区	12,300円	15,000円	5,400円	27
	赤城・北橋地区	12,300円	19,300円	4,000円	52
野菜の部 畑(こんにやく)	渋川・伊香保地区	10,900円	14,000円	6,700円	6
	小野上・子持地区	13,400円	17,600円	4,200円	537
	赤城・北橋地区	10,200円	14,000円	5,300円	90

※データ数は、集計に用いた筆数である。

※「平均額」は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

平成21年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借の10ヶ年当たりの賃借料水準は、別表のとおりです。農地の賃貸借契約の目安として活用してください。

農地の賃借料情報

農業委員と事務局が皆さんの相談をお受けします。
 農地相談日をご利用ください

農地の売買や貸し借り、農地の転用、その他農地に関する事などについて個人的に相談したい方は事前にご予約の上ご利用ください。
 なお、予約等、詳しいお問い合わせ先は農業委員会事務局(☎2920)へ。

相談日時	相談会場
8月25日(水)	赤城総合支所
9月24日(金)	北橋総合支所
10月26日(火)	市役所第二庁舎
11月25日(木)	伊香保総合支所
12月24日(金)	小野上総合支所
1月18日(火)	子持総合支所
2月25日(金)	赤城総合支所
3月17日(木)	北橋総合支所

※時間は全日程とも午後1時30分から午後3時までです。

経営と老後の生活がっちりサポート

新農業者年金に加入しましょう!!

新しい農業者年金制度は安心して頼れる魅力ある制度になりました

- ◆メリット1 農地を持たない農業者や家族農業従事者も加入できます(国民年金第1号被保険者)
- ◆メリット2 少子高齢化時代に強い年金…積立方式で安定した財政運営を行います
- ◆メリット3 保険料の額は自由に決められます(月額2万円から6万7千円まで千円単位)
- ◆メリット4 80歳までの保証が付いた終身年金です
- ◆メリット5 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります
- ◆メリット6 農業の担い手(認定農業者等)には、手厚い政策支援(保険料の国庫補助)があります

詳しくは、地区の農業委員、または農業委員会事務局へ

わたしもひとこと

「農と食」



鳥山 孝子さん
(赤城町見立)

私が農家に嫁いではや31年になります。嫁いだ時は農業と言う仕事が一年間山積みされた様な日々がイメージでした。嫁いだ我が家から地域へそして村・町外へと私の視野も広がり、生活研究グループを通して仲間ができ、仲間と農業を通して「食と農」、地産・地消と食育教育も考えさせられる時代となりました。

私は食を通して育む力。それは「生きる力」。心の自立・生活の自立・社会への自立が必要だと考え育む力を身につけようと切磋琢磨しながら今を頑張っています。私は今、食を通して赤城町にあ

る「農家レストラン、アグリハウスおふくろ亭」の仲間と共に、家族や自分が作った野菜と地元養豚農家で飼育された豚肉「赤城ポーク」を使い、地産・地消・安心・安全をモットーに農家の皆さんと共に安心してお客様に喜んでいただけるよう頑張っています。そして来店していただいたお客様から消費者の生の声を聞ける事は農家に携わる私も仲間もとても勉強になります。

農に生きる、命を育む産業に携わる者として、安全・安心な「食」、作る者「農」として身になり、言葉としてはちよつとおおげさかもしれませんが農業産業と言わせていただきますが、農家と消費者と手を取り合って行ける事、農家の皆さんが消費者の皆さんに安心して食していただき、笑顔が見られる事が、消費者の立場になって考え、そして身となり農業産業に成り立っていかなくてはならないと思います。



新規就農で輝いています!
農業後継者としてがんばっている方を訪ねてお話を伺いました。



岩崎 雅信さん
(赤城町棚下)

Q 就農したのはいつからで、きっかけはなんですか？

A 今年の3月初めに実家の親の体調不良ですが、以前から実家が農家ということもあり、農業に感心を持ってきました。東京世田谷の大平農園でほぼ毎週土曜日、授農という形で野菜の有機無農薬栽培を学びました。

Q 今後の抱負をお聞かせください。

A まずはこんにやく栽培の1年間で肌で覚えることです。2年で形だけでも吸収出来たらと思っています。現在は防毒面を使う機会が多いので、生産者自身の健康を守るために、可能な限り減農薬栽培に取り組むことがその後の目標です。また、首都圏在住の知り合いを呼んで農業体験を楽しんでもらいたいと思っています。

Q 就農してみてもいいですか。

A こんにやく栽培のノウハウを一から教わっている段階で、まだ補助的な仕事为主体です。貯蔵室の温度管理一つとっても、天気や気温、時期を見ながら決めていく勘所には、やはり生き